



☆大和市

令和7年8月市長定例記者会見資料

と き 令和7年8月22日（金）
午前10時30分から
ところ 大和市役所5階 研修室

1 市長あいさつ

2 会見内容

- (1)「こどもタウンミーティング」を開催・・・・・・・・・・ 1
- (2) ピカチュウになりきってごみ拾い
「ポケモンピカピカ団 with 大和市」を開催・・・・・・・・ 3
- (3) 持続可能な財政運営に向けた取り組み・・・・・・・・ 5
- (4) コンプライアンス行動指針を策定・・・・・・・・・・ 8
- 3 大和市議会第3回定例会の議案・・・・・・・・・・ 9
- 4 令和7年8月補正予算案の概要・・・・・・・・・・ 12

<その他の資料>

- 資料1ー1：「大和市コンプライアンス行動指針」
1ー2：「大和市コンプライアンス行動指針に基づく具体的な行動例」
- 資料2ー1：「令和7年大和市議会第3回定例会議案書」
2ー2：「令和6年度決算書及び附属書類」
2ー3：「令和6年度決算における主要な施策の成果の説明書」
- 資料3：「令和7年8月補正予算書（一般会計第3号ほか）」

2 (1)「こどもタウンミーティング」を開催

市内在住、在学の小・中・高校生が、大和市の未来について市長と対話する「こどもタウンミーティング」を開催します。

1) 経緯

近年、ライフスタイルの変化や価値観の多様化により、行政が取り組むべき課題は複雑化しています。そのような状況の中、市民のニーズを捉えた施策を展開していくためには、市民の声に耳を傾け、的確な分析をしていくことが重要です。

市では、昨年度から市政世論調査を実施することで、市民意識や行政ニーズを定量的に把握し、市政の推進における基礎資料としてきました。また、広聴事業として対面型のタウンミーティングを開催し、市政運営の参考となる定性的な多くの意見をいただけてきました。

一方、市に寄せられる意見・提案には、若年層からの意見が少ないという課題がありました。そのため、子どもたちが意見を表明できる事業の開催を検討し、今月24日に開催する「中学生の中学生による中学生のための会議」(※)と「こどもタウンミーティング」の2つを実施することとしました。

2) 趣旨

令和5年4月に施行されたこども基本法では、子どもの意見を表明する機会の確保や意見を尊重することが、基本理念として掲げられています。未来を担う子どもたちが、自分たちの住むまちに興味をもち、主体的にまちづくりに関わっていくためには、安心して意見を表明できる機会を設けることが重要です。

今回開催する「こどもタウンミーティング」では、特定のテーマは設けず、将来どのようなまちに住みたいかを子どもの視点で意見・提案してもらい、市政運営の参考にします。寄せられた意見・提案に対しては、対応方針をフィードバックすることにより、子どもたちのまちづくりに関する意識を高め、今後のさらなる意見・提案を促します。

3) 内容

市内在住、在学の小・中・高校生を対象として、各1回ずつ開催します。

開催日時：10月25日(土)午後2時～3時(高校生の部)

11月 1日(土)午後2時～3時(中学生の部)

11月 8日(土)午後2時～3時(小学生の部)

場 所：未定

人 数：各回10人

参加費：無料

内 容：車座形式で市長と参加者が直接対話

募集方法：市ホームページや広報やまとなどで告知

主 催：大和市

問い合わせ：マーケティング課 ☎046-260-5124へ

※中学生の中学生による中学生のための会議

日 時：令和7年8月24日（日）午前10時～正午

場 所：大和市役所5階 議場及び全員協議会室

テーマ：部活動の未来について

参加者：市内中学校の生徒会役員各2名 計20名、市長ほか

内 容：学校毎の発表（議場）

グループディスカッション（全員協議会室）

グループ毎の発表（議場）

主 催：大和市・大和市教育委員会の共催

2（2）ピカチュウになりきってごみ拾い 「ポケモンピカピカ団 with 大和市」を開催

参加者がピカチュウになりきってごみ拾いをするイベント「ポケモンピカピカ団 with 大和市」を大和駅周辺で開催します。

1）経緯

大和市では、ごみの散乱のない清潔できれいなまち並みを維持するため、市民、事業者、各種団体と行政が協働して、さまざまな清掃活動を実施しています。これまで、毎年5月の「清掃の日」、11月の「美化推進月間」などを長年にわたって実施し、多くの方に参加いただくことにより、地域美化の促進と快適な生活環境の維持に努めてきました。

人口減少が全国的な課題となる中、清掃活動の輪をさらに広げていくためには、幅広い年齢層の積極的な参加が不可欠であると考え、市は昨年11月にごみ拾いとスポーツを融合させた「スポGOMI」を開催。また、今月2日には、宝探しの要素を取り入れた市独自の清掃イベント「LUCKY GET 大作戦 ～ごみ拾いは運気をあげる～」を行うなどして、多くの方が参加しやすい清掃イベントの機会拡充を図っています。

2）趣旨

テレビアニメやゲームで知られるポケットモンスター（ポケモン）は、子どもたちをはじめ幅広い世代に支持され、世界中で愛されています。

令和3年には一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団が設立され、翌年から「ポケモンピカピカ団」と題して、子どもたちを中心に、ごみ拾いを通して環境について考えるきっかけづくりをする活動を実施しています。

大和市では「ポケモンピカピカ団」の活動とコラボレーションすることにより、主に40代以下への訴求力を高め、地域美化の推進を図ります。また、子どもたちの環境に対する意識向上も目指します。

3）内容

参加者は、ピカチュウが描かれたサンバイザーや黄色のビブス、黄色い手袋、黄色いトンブ（火ばさみ）を身に付け、ピカチュウになりきってごみを拾います。

「ポケモンピカピカ団 with 大和市」は、市が主催し、一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団が協力する形式で実施します。市が会場の調整や参加者の募集を行い、参加者が身に付ける物品は同財団が支給・貸与します。このような形式で実施するのは、神奈川県横浜市（横浜市役所）・宮城県七ヶ浜町（七ヶ浜観光協会）に続き全国で3例目となります。

◆会場

開催日時：令和7年10月19日（日）※午前10時～11時20分

集合場所：やまと公園

清掃エリア：大和駅周辺

◆募集内容

募集定員：100人程度

申込方法：10月1日（水）から、オンライン申請で受付。

参加費：無料

主催：大和市

協力：一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユ－財団

4) 予算

事業費：50千円程度（司会者報酬）

問い合わせ：環境・公害対策課 ☎046-260-5498へ

参考：ポケットモンスター及び一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユ－財団については、
公式ホームページをご参照ください。

＜ポケットモンスターオフィシャルサイト＞

<https://www.pokemon.co.jp/>

＜一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユ－財団公式ホームページ＞

<https://www.pokemon-foundation.or.jp/>

2（3）持続可能な財政運営に向けた取り組み

受益者負担の適正化を図るとともに、将来にわたって持続的かつ安定的な運営を行うため、放課後児童クラブの育成料及び引地台公園等における駐車料金の改定などを行います。

いずれも対象となる条例の一部改正を第3回定例会に上程し、令和8年4月1日から施行する予定です。

1. 放課後児童クラブの料金改定

1) 改正理由・内容

入会児童数の増加に伴う支援員の確保等に加え、近年の物価高騰、労務単価の上昇の影響により、運営費は増加傾向にあります。子育て世代への負担増を避けるため、平成20年度に大和市放課後児童クラブ事業条例を施行して以降、料金の改定は行ってきませんでした。将来にわたって持続的かつ安定的な運営を行うため、国が示す考え方に基づき、保護者の負担金を運営費の50%に近づけることを基本とし、料金改定を行います。また、8月については、利用時間の拡大と入会児童数の増加に対応するため、2,000円を加算した額とします。

なお、6月に実施した意見公募の結果を踏まえ、利用者の経済的負担に配慮し、当初案を修正のうえ、2回に分けて段階的に改定します。

	現行 (令和5年度実績)	改正案	
		令和8年度～	令和10年度～
育成料（8月以外）	月額 6,300 円	月額 8,300 円	月額 10,200 円
夏休み料金（8月）	設定なし	月額 10,300 円	月額 12,200 円
保護者負担金	144,008,200 円	230,591,346 円	282,311,710 円
保護者負担金割合	31.3%	38.1%	46.6%

※改正後の保護者負担金の試算は、令和7年度予算をベースに、令和5年度の減免比率を勘案して算出。

（参考）大和市における児童1人に要する経費（過去3年間・実績ベース）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
A 運営費	429,723,261 円	438,498,051 円	459,672,741 円
B 保護者負担金（※）	126,314,800 円	134,324,800 円	144,008,200 円
C 保護者負担金割合	29.4%	30.6%	31.3%
D 延べ入会児童数（※）	21,795 人	23,209 人	24,545 人
E 児童 1 人に要する月額経費（A÷D）	19,717 円	18,893 円	18,728 円
F 国の考え方に基づく保護者負担額（E÷2）	9,858 円	9,447 円	9,364 円

※B 保護者負担金と D 延べ入会児童数は、公設・委託の実績値に民営の推計値をプラスして算出。

2. 駐車場の料金改定

1) 対象施設

- ①引地台公園駐車場（北側・南側）
- ②引地台温水プール立体駐車場
- ③大和スポーツセンター駐車場

2) 改正理由・内容

対象施設は、指定管理者制度により運営及び維持管理を行っていますが、人件費の高騰や施設の老朽化等により、指定管理料が増加傾向にあります。施設の安定的な運営を図るための財源確保が必要であることから、次のとおり料金を設定します。

場所	区分	現行	改正案	
引地台公園 駐車場（北 側・南側）	普通車	無料	30分まで	無料
			30分超え1時間まで	100円
			以降1時間ごと	100円
			当日（24時まで）の上限	600円
引地台温水 プール立体 駐車場	普通車	1回につき 350円	30分まで	無料
			30分超え1時間まで	100円
			以降1時間ごと	100円
			当日（24時まで）の上限	600円
大和スポー ツセンター	普通車	無料	40分まで	無料
			40分超え1時間まで	100円
			以降20分ごと	100円
			当日（24時まで）の上限	1,000円
	大型車	無料	当日（24時まで）	3,000円

（参考）引地台公園駐車場位置図



3. 都市公園における広告表示の規制緩和

1) 経緯

第10次大和市総合計画における持続可能な財政運営に向けた自主財源確保の取り組みとして、これまでの広告事業を一層発展させ、都市公園を含む公共施設を広告媒体として活用していくため、これまで原則禁止していた都市公園での広告表示を、一部可能とします。

2) 広告表示箇所

今後具体的な検討を進めますが、例えば大和スタジアム内のフェンスや電光掲示板といった、公園の景観を著しく損ねることがないような場所での広告表示を想定しています。

問い合わせ：放課後児童クラブに関すること
こども青少年みらい課 ☎046-260-5224へ

問い合わせ：都市公園の広告表示・引地台公園・引地台温水プールに関すること
みどり公園課 ☎046-260-5450へ

問い合わせ：スポーツセンターに関すること
スポーツ×ライフ課 ☎046-260-5762へ

問い合わせ：広告事業全般に関すること
政策総務課 ☎046-260-5302へ

2 (4) コンプライアンス行動指針を策定

全ての市職員が法令を遵守し、市民や社会から信頼される組織を目指すため、「大和市コンプライアンス行動指針」を策定しました。

1) 経緯

この指針は、前市長による公共施設関連工事のやり直し指示に関する第三者調査報告書を受けた、再発防止策の取り組みの一つです。市民や社会から信頼される組織となるためには、市長、副市長をはじめとする全ての市職員が、法令を遵守するだけにとどまらず、高い倫理観を持ち、行動することが求められます。市職員が共通の認識のもと、勤務時間内外を問わず、コンプライアンスを実践していくための指針を策定しました。

2) 内容

本市におけるコンプライアンスを明確にし、取り組むべき3つの行動指針を掲げます。あわせて、具体的な行動例を示すことにより、市職員のコンプライアンスに対する意識の醸成を図ります。

◆大和市におけるコンプライアンス（その他の資料1－1）

法令や社会規範、ルール、マナーを守り、公平・公正に職務を遂行することで市民の信頼に応えること

◆大和市コンプライアンス行動指針（その他の資料1－1）

1. 法令等を遵守し、高い倫理意識を持って行動します。
2. 誠実かつ公平・公正に職務を行うことで、市民の福祉の増進に努めます。
3. お互いに意見の言える、風通しのよい健全な職場環境をつくります。

◆具体的な行動例（その他の資料1－2より一部抜粋）

具体的な行動例は一例を示したものです。コンプライアンスは自分一人ではなく職場全体で取り組むことが大切です。

- ・ 事務・事業の内容を理解し、執行にあたり根拠法令等を確認したうえで、正しく行います。
- ・ 高い倫理観を持って行動し服務規律の徹底を図ります。

◆適用日

令和7年8月22日（金）～

問い合わせ：コンプライアンス推進課 ☎046-260-5348へ

3 大和市議会第3回定例会の議案

(1) 会期日程 (案)

日 次	月 日	曜	開会時刻	会 議 の 種 類	摘 要
第 1 日	8月28日	木	午前9時	本 会 議	会議録署名議員の指名 会期の決定 諸報告、監査報告 議案の上程 (説明・質疑・付託)
第 2 日	8月29日	金		休 会	
第 3 日	8月30日	⊕		休 会	
第 4 日	8月31日	Ⓜ		休 会	
第 5 日	9月 1 日	月	午前9時	環境経済常任委員会	付託案件の審査
第 6 日	9月 2 日	火	午前9時	こども教育常任委員会	付託案件の審査
第 7 日	9月 3 日	水	午前9時	厚生常任委員会	付託案件の審査
第 8 日	9月 4 日	木	午前9時	総務常任委員会	付託案件の審査 (質問通告書正午締切)
第 9 日	9月 5 日	金	午前9時	基地政策特別委員会	付託案件の審査
第10日	9月 6 日	⊕		休 会	
第11日	9月 7 日	Ⓜ		休 会	
第12日	9月 8 日	月		休会 (委員会予備日)	
第13日	9月 9 日	火		休 会	
第14日	9月10日	水		休 会	
第15日	9月11日	木		休 会	
第16日	9月12日	金		休 会	
第17日	9月13日	⊕		休 会	
第18日	9月14日	Ⓜ		休 会	
第19日	9月15日	Ⓜ		休 会	
第20日	9月16日	火	午前9時	議会運営委員会	
第21日	9月17日	水	午前9時	本 会 議	一般質問
第22日	9月18日	木	午前9時	本 会 議	一般質問
第23日	9月19日	金	午前9時	本 会 議	一般質問
第24日	9月20日	⊕		休 会	
第25日	9月21日	Ⓜ		休 会	
第26日	9月22日	月	午前9時	議会運営委員会	
第27日	9月23日	Ⓜ		休 会	
第28日	9月24日	水		休 会	
第29日	9月25日	木	午前9時	本 会 議	委員長報告 (質疑・討論・採決)

(2) 大和市議会第3回定例会 付議事件一覧表

番 号	件 名	概 要
報告第 5 号	令和 6 年度大和市継続費精算報告について	緑野小学校防音設備整備事業 (令和 5 年度～令和 6 年度) 全体計画 3 1 9, 0 3 8, 0 0 0 円 実績 2 7 8, 9 5 3, 3 5 6 円 比較 4 0, 0 8 4, 6 4 4 円
報告第 6 号	令和 6 年度大和市健全化判断比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 1 9 年法律第 9 4 号)第 3 条第 1 項の規定により報告するもの 実質公債費比率 4. 9 % 将来負担比率 4 3. 2 %
報告第 7 号	令和 6 年度大和市資金不足比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 1 9 年法律第 9 4 号)第 2 2 条第 1 項の規定により報告するもの 病院事業会計及び下水道事業会計について 該当なし
認定第 1 号	令和 6 年度大和市一般会計歳入歳出決算について	歳入総額 9 3, 9 6 2, 8 0 3, 5 4 2 円 歳出総額 9 0, 7 6 5, 6 0 2, 8 6 7 円
認定第 2 号	令和 6 年度大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 2 1, 0 2 3, 5 5 7, 7 4 9 円 歳出総額 2 0, 7 0 7, 1 7 1, 2 3 4 円
認定第 3 号	令和 6 年度大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 1 9, 5 3 1, 2 3 0, 1 0 2 円 歳出総額 1 9, 2 0 4, 5 0 9, 9 6 8 円
認定第 4 号	令和 6 年度大和市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 4, 0 1 2, 1 7 2, 1 9 6 円 歳出総額 3, 8 4 5, 0 6 3, 9 0 0 円
認定第 5 号	令和 6 年度大和市病院事業会計決算について	収益的収支決算額(税込み) 収入 1 2, 1 0 2, 2 5 3, 4 1 3 円 支出 1 2, 7 2 8, 3 3 1, 5 7 6 円 資本的収支決算額(税込み) 収入 7 6 7, 3 0 5, 0 0 0 円 支出 1, 0 4 0, 1 3 2, 3 0 7 円

認定第 6 号 及び 議案第 39 号	令和 6 年度大和市下水道事業 会計決算及び利益の処分につ いて	収益的収支決算額（税込み） 収入 7, 239, 121, 516 円 支出 6, 824, 907, 114 円 資本的収支決算額（税込み） 収入 1, 383, 540, 400 円 支出 2, 548, 507, 658 円 議会の議決による処分額 1, 005, 645, 829 円
議案第 40 号	大和市個人情報保護法の施行 等に関する条例の一部を改正 する条例について	大和市個人情報保護審査会の組織についての 改正を行うもの
議案第 41 号	大和市一般職の職員の勤務時 間、休暇等に関する条例及び大 和市職員の育児休業等に関す る条例の一部を改正する条例 について	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部 を改正する法律（令和 7 年法律第 5 号）が公布 されたことに伴い、本市職員の育児休業につい ての改正を行うもの
議案第 42 号	大和市放課後児童クラブ事業 条例の一部を改正する条例に ついて	放課後児童クラブの育成料の改定等を行うも の
議案第 43 号	大和市病院事業の設置等に関 する条例の一部を改正する条 例について	大和市立病院の病床数を改定するもの
議案第 44 号	大和市都市公園条例及び大和 市営自動車駐車場条例の一部 を改正する条例について	引地台公園に有料公園施設を追加し、利用料金 の設定等を行い、及び都市公園における広告の 表示についての改正を行うもの
議案第 45 号	大和市スポーツ施設設置条例 の一部を改正する条例について	大和市営大和スポーツセンター駐車場の利用 料金の新設を行うもの
議案第 46 号	指定管理者の指定について	文化創造拠点等を構成する公の施設の指定管 理者を指定するもの
議案第 47 号	令和 7 年度大和市一般会計補 正予算（第 3 号）	補正前 95, 132, 654 千円 補正額 87, 582 千円 補正後 95, 220, 236 千円
議案第 48 号	令和 7 年度大和市介護保険事 業特別会計補正予算（第 2 号）	補正前 20, 487, 604 千円 補正額 21, 626 千円 補正後 20, 509, 230 千円

○追加予定議案

＜最終日：9 月 25 日予定＞

議案 1 件 教育委員会委員の任命について（1 名）

問い合わせ：総務課 ☎046-260-5354へ

4 令和7年8月補正予算案の概要

1. 一般会計（3号補正）

今回の補正予算では、学校給食における食材費の高騰に対応するための補助金や未熟児養育医療給付費などを増額補正するほか、国の制度改革に伴うシステム導入費を計上します。また、入札不調等に伴い、新たな債務負担行為や繰越明許費の設定を行います。

【一般会計補正予算総額】

補正前の額	補正額	補正後の額
95,132,654千円	+87,582千円	95,220,236千円

【歳出の補正】

○総務費 +1,444千円

- ・戸籍住民基本台帳等各種届出事務 +1,444千円

マイナンバーカードと在留カードの一体化に関する入管法等の一部改正に伴い、在留カード等ICチップへの住居地等の記録を行うため、端末等を整備します。

○衛生費 +4,623千円

- ・未熟児養育医療給付事業 +4,623千円

未熟児養育医療の給付が予算額を上回る見込みのため、増額します。

○教育費 +81,515千円

- ・学校給食管理運営事業 +57,106千円

市立小中学校における学校給食について、食材料費の高騰分に対する補助金を増額します。

- ・教育ネットワーク運用管理事業 +957千円

- ・教育用コンピュータ運用管理事業 +23,452千円

令和8年度からの中学校35人学級の導入に伴う学級数増に対応するため、ネットワーク環境及び情報機器を整備します。また、令和8年度に更新する教育用端末について、導入時期の遅延等に伴う不足見込分を追加で整備します。

【歳入の補正】

○国庫支出金　＋60,862千円

- ・未熟児養育医療負担金　＋2,312千円
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　＋57,106千円
- ・中長期在留者居住地届出等事務委託金　＋1,444千円

○県支出金　＋1,156千円

- ・未熟児養育医療負担金　＋1,156千円

○繰越金　＋25,564千円

【繰越明許費】

- ・保健福祉センター施設改修事業　133,001千円
- ・松風園運営事業　27,727千円

【債務負担行為の追加】

事　項：人事給与システム改修業務委託料

期　間：令和8年度

限度額：20,975千円

事　項：特別徴収納入書等発行業務委託料

期　間：令和8年度

限度額：25,077千円

2. 介護保険事業特別会計（2号補正）

令和6年度に交付を受けた介護給付費交付金等の超過交付額の返還に伴い、必要な経費を増額補正します。

【介護保険事業特別会計補正予算総額】

補正前の額	補正額	補正後の額
20,487,604千円	＋21,626千円	20,509,230千円

【歳出の補正】

○諸支出金　＋21,626千円

- ・償還金管理事務　＋21,626千円

【歳入の補正】

○繰越金　＋21,626千円

問い合わせ：財政課 ☎046-260-5323へ